

ふじみ野市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	8909	9053	8898		
② 予備機を含む整備上限台数	10245	7726	1934		
③ 整備台数 (予備機除く)	2334	5016	1794		
④ ③のうち 基金事業によるもの	2334	5016	1548		
⑤ 累積更新率	26.2	81.2	100		
⑥ 予備機整備台数	350	598	386		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	350	598	386		
⑧ 予備機整備率	15.0	11.9	21.5		

※①～⑧は推定値

(端末の整備・更新の考え方)

2024年度(2025年1月運用開始予定)…2019年9月及び2020年6月に整備した端末分の更新

2025年度(2026年1月運用開始予定)…2021年4月及び2021年6月に整備した端末分の更新

2026年度(2027年1月運用開始予定)…2022年10月に整備した端末分の更新

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：8902台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 150台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託 : 8752台

○端末のデータの消去方法

- ・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和6年9月 処分事業者 選定

令和7年1月 新規購入端末の使用開始

令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し